

ひまわり直行便から 「河川敷のバスケットリングについて」

夕方や休日に時々遊びに行くのですが、バスケットリングが空いているときがありません。2基ほど増やしてもらえないでしょうか。(60代男性)

当町は「スポーツとフルーツ 伸びゆく町 なかやま」をキャッチフレーズとして、農業振興、スポーツ振興を推進しております。スポーツには多くの競技があり、競技人口も分散している状況にあります。なかでも、サッカー、ソフトテニス、卓球、野球、バレーボール、バスケットボールは球技において人気の高いスポーツとなっております。

町の体育施設を利用する場合は事前に申請していただくこととなっておりますが、河川敷のバスケットコートは憩いの場として自由に使っているのが現状となっております。

また、同施設は競技用ではなく、皆さんが自由に気軽に楽しめる憩いの場として、互いに配慮していただきながら有効に使用していただきたいと考えており、現時点で増設の考えはございませんのでご理解いただきますようお願いいたします。 担当課：教育課

ひまわり直行便から 「赤いバイクのスーパーマンについて」

9月の残暑の厳しい日でした。用を足すために長崎地区へバイクで向かいました。ところが人気のないあたりでパンクしてしまい、押して帰宅するはめになったのです。持病のある私にとってとてもつらい作業でした。

疲れて休んでいると赤いバイクが私の横を通り過ぎていきましたが、やがて戻ってきてくれて、私の家へ行きパンク修理の道具を持ってきてくれました。本当に嬉しく、心温まる出来事でした。(60代男性)

心温まるお話を寄せていただき、大変ありがとうございました。弱っているときや困っているときに差し出される助けの手ほどありがたいものはありません。人と人との関係が希薄になっていると言われて中、赤いバイクの方の親切が差出人様の心に響いたのが伝わってまいります。

さて、町においては、現在「第5次中山町総合計画後期5か年基本計画」を推進しております。その中で「生涯にわたって安心・安全に暮らせるまち なかやま」を基本目標の一つとして掲げています。町民の皆さんが安心・安全に暮らせるために、差出人様を助けた赤いバイクの方のように、人の助けとなり、手を差し伸べられる心を忘れないまちづくりを進めていきたいと思っております。

今後もお気づきの点がございましたらご意見を頂戴できれば幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 担当課：政策推進課

いかがでしたでしょうか。今回紹介したもののほかにも、多くの方からご意見・ご要望をお寄せいただいております。事業や取り組みの参考としています。協働によるまちづくり推進のため、今後もたくさんのご意見をお待ちしています。

※来年度からは、年2回、お寄せいただいたご意見と町からの回答を「広報なかやま」に掲載する予定です。その際は、個人が特定できないように編集した上で紹介させていただきます。

ひまわり直行便から 「ひまわり温泉ゆ・ら・ら入浴回数券購入について」

ひまわり商品券で入浴回数券を2冊購入しようとしたが、役場の指導で1冊ずつしか販売できないとのことで、購入できなかった。

1冊ずつであれば、日を改めれば買えるとのことであったが、納得できない。(70代男性)

中山町商品券振興会が発行している「ひまわり商品券」につきましては、販売時のチラシおよび取扱事業者向け資料に記載されておりますとおり、「各店発行の商品券及び金券」には使用できないこととされており、「ひまわり商品券」による「ひまわり温泉ゆ・ら・ら入浴回数券(14回券)」の販売・購入は禁止事項にあたります。

つきましては、ひまわり温泉ゆ・ら・らにて商品券での販売がありましたことをお詫び申し上げます。引き続き、ひまわり温泉ゆ・ら・らをご利用くださいますようお願い申し上げます。

担当課：産業振興課

ひまわりポストから 役場に水飲みの機械を取り付けてほしい (50代女性)

役場庁舎内に水飲みの機械を設置することは、来庁者サービスの一環として良いことであると考えますが、機械の設置にあたっては、機械のリース料や維持管理の経費がかかるものであり、今すぐに設置できるものではございません。

そのため、今年度中に機械を設置することはできませんが、新年度に向けて設置するかどうかも含め検討を行ってまいりたいと考えております。 担当課：総務課

公式ホームページから 「ほんわ館の貸し出し方法について」

本日本を借りようと窓口に行ったところ、カードがないと利用できないと断られてしまいました。

以前、氏名・住所・電話番号を紙に書いて会員検索をしていただき借りたことがあったのですが、そのことを話したところ「そのようなことはしていない」と断られてしまいました。

またうっかり忘れて悲しい気持ちにならないために、以前のように氏名等を書いて借りることができるように柔軟な対応をお願いします。(町外の利用者)

いつも中山町立図書館ほんわ館をご利用いただきありがとうございます。

さて、「利用者カードを忘れた時」の図書の貸し出しについて、以前に名前を検索して借りたことがあるとお話ですが、当館では利用者カードでの貸し出し以外には行っておりませんので、他の図書館と勘違いをされたのではないのでしょうか。

当館の利用者カードは、「リライトカード」と言い、利用した日付と図書(資料)名、返却期限が明記され、利用毎に記録が更新されるもので、利用者カードを見れば、図書館から借りている図書(資料)の状況が一目で分かるようになっております。

そのようなことから、今後とも利用者カードを提示していただき貸し出しの手続きを行いますので、ご理解をお願いいたします。 担当課：教育課